

いのちとくらしを守る市政実現めざし論戦

6月
議会報告

環境汚染の早期解決を！



田口浄水場の有害物質の除去装置

県との等価交換契約で市が取得した旧前橋工業高校敷地は、二・八〇のうちの一・八〇（六四％）が鉛や砒素などの有害物質で汚染され、その除去費用が約二十億円（土地評価額十一億円）と見積もられています。長谷川議員は「高木市長と小寺弘之知事（当時）の間で、土壌調査や汚染除去費用を市が負担することや、県に対して損害賠償や契約解除の請求を行わないなどの前代未聞の契約をしたのはなぜか」と質問。市長は「県との信頼関係に基づいて契約した」と無責任な答弁。さらに、同議員は、「小寺・高木の親密な間柄なら、どんな契約や合意でもかまわないという安易さが、結果として多額の市民負担を招いている。市長の責任は重大。潔く市長をやめるのも選択肢のひとつではないか」とたどしました。市長は「県にも浄化費用の負担を

求めたい」などの答弁を繰り返し、異例な契約を結んだ本当の理由もその反省も十分説明しませんでした。また、県の調査で田口町の水道水源の汚染原因が坂東工業団地に投棄されたカーバイドかすであることがほぼ確定されました。長谷川議員は「十九年前から田口浄水場に除去装置を設置して水質基準を維持してきたが、かかった費用一億八千万円を県や原因

遅れている三地域の合併浄化槽を急げ

本市は汚水処理人口普及率が八十三％と高いが、大胡、宮城、粕川の三地域は農業振興地域が多く、下水道普及率は旧市内と比べ遅れています。下水道は計画から供用開始までの工期が長く、多額の費用がかかり市民負担も大きくなります。市町村設置型は、市町村が個人の敷地を借りて合併浄化槽を設置し、利用者から使用料を徴収し維持管理を行なう事業です。小林議員は「合併浄化槽は、工期も短く、費用負担も少ないことから、切り替える自治体が増えていきます。本市でも普及をはかるべき」と提案しましたが、当局は実施には否定的な答弁をしました。

旧前工敷地の土壌汚染と田口町の水源汚染

市議会最終日の本会議で、日本共産党市議団とフォーラム前橋が共同提出した「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書」が、清新クラブと公明党市議団が反対しましたが、賛成多数で採択されました。いま群馬県の医師会をはじめ前橋市内のお医者さんたちからも、同制度に厳しい批



「前橋七夕まつり」を楽しむ高齢者

「廃止を求める意見書」を採択

「後期高齢者医療制度」の廃止を

判の声が上がっています。自民・公明政府は手直しを検討していますが、高齢者への医療制限を目的にする現代版「姥捨て山」とも言われるこの制度は、廃止以外に道はありません。笠原議員は、「保険料を年金から天引きし、安上がりの差別医療を高齢者に押し付けるひどい制度。市長は廃止を政府に要請すべき」さらに「七〇〜七十四歳までの医療費の窓口負担を現在の一割から二割に引き上げる計画の中止の要請を」と質問しました。これに対して、保健福祉部長は「超高齢化社会での医療を維持するために、高齢者にも公平な負担を求めることは必要。国に要請はしない」など

お年寄りの医療を差別する「後期高齢者医療制度」の廃止を



市税条例や国保税条例の改正などを審議する第二回定例会市議会（六月二日から十七日まで）が開かれました。日本共産党市議団は、市民要求の実現をめざして 総括質問を長谷川薫・笠原寅一・小林久子議員が行い、中道浪子議員が議案反対討論を行いました。また、田村知子議員が意見書起草委員会で奮闘しました。

市民要求の実現めざし奮闘します



田村知子議員 小林久子議員 長谷川薫議員 笠原寅一議員 中道浪子議員

無料法律・生活相談

毎週金曜日10～12時
市議団控室 予約を
中道浪子 (261)4355
笠原寅一 (263)0688
長谷川薫 (234)5326
小林久子 (283)6756
田村知子 (224)8363

日本共産党 市議団だより

No.208 2008.7.27 発行・日本共産党 前橋市議会議員団
☎371-8601 前橋市大手町2-11-1 前橋市議会内 日本共産党控室 ☎027(224)1111 内線2341
※ご意見をどうぞ。下記宛でも可。お返事します。
前橋市下小出町2-16-7 日本共産党前橋勢多地区委員会気付 ☎027-232-1561 FAX. 027-232-1569 URL http://www.jcp-maebashi.gr.jp/

100条調査特別委員会を設置して真相究明を

市長の答弁では疑惑深まるばかり

高木政夫市長の長兄が経営していた企業が、国税当局から指摘された百五十億円の所得隠しに対する不服審査請求を取り下げ、追徴課税六七億円が確定したと報道されています。

長谷川議員は「市長が『経理上のミス』と説明してきたことと全く逆の結果だ」「この脱税疑惑についてはその場しのぎの発言や間違った説明をしてきたことを市民に謝罪すべき」と指摘し、事実経過を市民に公表するよう求めました。これに対し市長は、「最大の説明をしてきた」と述べ、「個人情報」や「守秘義務」をたてに具体的な説明を拒否しました。

究明に背をむける他会派

設置決議案を受理せず動議も認めない不当な議会運営

総括質問の市長答弁では疑惑はますます深まると判断した党市議団は十日、地方自治法第百条にもとづく強力な調査権限を持った調査特別委員会（百条委員会）の設置を議長と各会派に提案。しかし、他会派の合意が得られませんでした。そこで十六日に、党市議団独自で、百条委員会設置を求めめる決議案を青木議長と関係本副議長に提出しましたが、正副議長は不当にも受理しませんでした。さらに、十七日の本会議で長谷川議員が動議を提出し、同委員会設置を求めようとしたが、青木議長は本会議を中断。直後に開かれた議会運営委員会では、動議の審議を日程に追加しないとす

る決定を多数で強行しました。議員が動議を提出し、同委員会設置を求めようとしたが、青木議長は本会議を中断。直後に開かれた議会運営委員会では、動議の審議を日程に追加しないとす

た。問題。このような農地を前工団が買収することは認められず、市民も納得しない」と主張しました。採決の前に同議員が「白紙撤回し、再検討すべき」と強く求めましたが、前橋・富士見選出の県議と他の市議会議員は、「現実的な解決が必要」と述べ、市長の支援企業の二社の土地を含む拡張予定地すべての買収に賛成を



農地法違反の市長支援企業二社の土地買収 朝倉工業団地拡張計画に反対

朝倉工業団地の拡張予定地（下佐鳥町）

十八日に開かれた前橋工業団地造成組合（管理者・高木市長）議会の全員協議会で、長谷川議員は「朝倉工業団地の拡張予定地内に高木建設から購入した農地を所有している二社は、農地を建築資材や残土置き場で使用し、六年間も農地法違反を続けてきた。進出希望の企業や買収を待つ農家の期待もあるが、ひたすら有利な条件での土地買収を待ち続けてきたのは重大な

富士見村との合併協議

すぐれた施策は全市に

学校給食・地元農産物の利用拡大を

地元農産物の利用は前橋市11%に対し富士見村は40%近くまで達しています。合併で統一献立にすれば冷凍食品の使用が増え、富士見村の学校給食が後退してしまいます。

小林議員は「市は各センターごとに農産物の利用拡大に取り組むとしているので、富士見村の献立作成、地元納入業者、給食費など現在のシステムを継続し、一市二制度で実施を」と質問しましたが、当局は「前橋市の制度に統一する」との見解を変えませんでした。

保険税を払える国保運営を!

同議員は、「富士見村には無い前年度所得の50%以下を対象とする減免規則を見直すこと。また『市長の特認事項』を加え、失業や病気などによる所得減に迅速な対応ができるようにすること」「前橋独自の交付判定基準を無くし、富士見村のようにきめ細かな相談体制の充実で、資格証・短期証の発行を止めよ」「生活を脅かす強制的な差し押さえは止めよ」と求めましたが、当局は前橋市の厳しい基準を改める考えはないと表明しました。

反対討論

住民税の年金天引きや 斎場の値上げやめよ

市民税条例・市斎場条例・国保税条例の改正などが他の会派の賛成で強行されましたが、党市議団は、市民のくらしを守る立場から反対しました。中道議員は「年金からはすでに、所得税・介護保険料・後期高齢者医療の保険料（七十五歳以上）が天引きされている。加えて、六十五歳以上の公的年金受給者の住民税を来年十月から問答無用で年金から天引きすることには賛成できない。あえて行なうなら、少なくとも本人の同意を求めべき。」

改築された市斎場の使用料はこれまでの一・四倍、小式場は二・七倍の引き上げであり認められない。また、国保税の課税限度額が三万円引き上げとなる条例改正は認められない」と反対理由を表明しました。